

令和3年第3回議会臨時会会議結果

1	定例会・臨時会の別	第3回臨時会
2	開会	令和3年10月18日
3	閉会	令和3年10月18日
4	会期	1日（うち会期延長日なし）
5	議員の出席	出席11名 欠席0名
6	議案件数	1件（うち議員提出 0件）
7	議決の状況	(1)原案可決 1件
8	その他	傍聴者 4名
9	会議録の写し	別紙のとおり添付
10	議案書の写し	別紙のとおり添付

令和3年 第3回南幌町議会臨時会 会議録

令和3年10月18日(月)

午前 9時30分開会

1. 出席議員

1番	内田 恵子	2番	佐藤 妙子
3番	熊木 恵子	4番	西股 裕司
5番	志賀浦 学	6番	本間 秀正
7番	石川 康弘	8番	加藤 真悟
9番	川幡 宗宏	10番	細川 美喜男
11番	側瀬 敏彦		

2. 欠席議員

なし

3. 会議録署名議員

1番	内田 恵子	2番	佐藤 妙子
----	-------	----	-------

4. 職務のため、会議に出席した者の職・氏名

事務局長	斉藤 隆	事務局主査	梶田 健太郎
------	------	-------	--------

5. 地方自治法第121条第1項により、説明のため会議に出席した者の職・氏名

町長	大崎 貞二	教育長	小笠原 正和
農業委員会会長	鍋山 洋一	監査委員	白倉 敏美

6. 町長の委任を受けて出席した説明員

副町長	小林 史典	総務課長	笠原 大介
まちづくり課長	藤木 雅彦	住民課長	藤田 雅章
税務課長兼出納室長	原田 光一	保健福祉課長	佐藤 由美子
産業振興課長	鈴木 潤也	都市整備課長	黒島 滋規
病院事務長	渡部 浩二		

7. 教育長の委任を受けて出席した説明員

生涯学習課長	浅野 茂
--------	------

8. 選挙管理委員会委員長の委任を受けて出席した説明員

書記長(総務課長)	笠原 大介
-----------	-------

9. 公平委員会委員長の委任を受けて出席した説明員

公平委員会事務員(総務課長)	笠原 大介
----------------	-------

10. 農業委員会長の委任を受けて出席した説明員
農業委員会事務局長 砂田隆樹

11. 議事日程・会議に付した事件・会議の経過は別紙のとおり

- 議長 おはようございます。
本日をもって招集されました令和3年第3回南幌町議会臨時会を開会いたします。
本日の出席議員数は11名でございます。直ちに本日の会議を開きます。
本臨時会の議事日程は、あらかじめ御手元に配布したとおりでございます。
- 日程1 会議録署名議員の指名を行います。
指名につきましては、会議規則第125条の規定により議長において指名をいたします。
1番 内田 恵子議員、2番 佐藤 妙子議員。以上、御両名を指名いたします。
- 日程2 会期の決定をいたします。
お諮りいたします。本臨時会の会期は10月18日、本日1日限りとしたしたいと思います。御異議ありませんか。
(なしの声。)
御異議なしと認めます。よって本臨時会は10月18日、本日1日限りと決定をいたしました。
- 日程3 諸般報告をいたします。
・1番目 会務報告は御手元に配布したとおりでございます。これをもちまして報告済みといたします。
・2番目 例月出納検査結果報告は、監査委員より令和3年8月分の例月出納検査結果の報告がありました。その内容については、御手元に配付したとおりでございます。これをもちまして報告済みといたします。
- 日程4 議案第53号 令和3年度南幌町一般会計補正予算(第3号)を議題といたします。
理事者より提案理由の説明を求めます。町長。
- 町長 ただいま上程をいただきました議案第53号 令和3年度南幌町一般会計補正予算(第3号)につきまして、提案理由を申し上げます。歳出では、町有地売却に伴う用地確定測量経費、新型コロナウイルス感染症対策として実施する、町内事業者に対する緊急経済支援事業費の追加、歳入では、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の追加が主な理由です。
その結果、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,738万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ71億6,823万8,000円とするものです。
詳細につきましては、副町長が説明いたしますので、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。
- 議長 内容の説明を求めます。副町長。
副町長 それでは、議案第53号 令和3年度南幌町一般会計補正予算(第3号)の説明を行います。初めに歳出から説明いたします。9ページ

をごらんください。

2款総務費1項3目財産管理費、補正額66万円の追加です。財産管理経費で、現在貸付けを行っています栄町4丁目旧陶芸センターについて、借主より財産の払下げの申出があったことから、売却に向け地積更正、分筆測量を行うための経費を追加するものです。

6款商工費1項1目商工振興費、補正額1,672万円の追加です。緊急経済支援事業で、本年5月からのまん延防止対策及び緊急事態宣言期間により町内事業者における売上の減少などの影響が大きいことから、新北海道スタイルによる感染対策を実施している事業者に対し、経営継続に向けた支援を行うための経費を追加するものです。追加支援として、飲食店経営継続支援金では、法人、個人事業別の基準額に店舗面積、昼夜営業などの区分に応じた金額を加算して支給いたします。旅客運送事業者等支援金では、法人、個人事業別の基準額に車両の台数などの区分に応じた金額を加算して支給します。新たな支援では、飲食店関連事業者支援金として、町内飲食店に食材または酒類を定期的に納入している事業者に対し、売上減少率に応じ最大80万円を支給いたします。また、既定予算を活用した追加支援といたしまして、小売・サービス経営継続支援事業として、接客を伴う店舗を有する小売またはサービス業を対象に、売上減少額を上限として最大20万円を支給いたします。今回実施する対策につきましては、既定予算分と補正予算分をあわせて、総額で2,072万円の緊急支援を行うものです。

次に、歳入の説明を行います。8ページをごらんください。15款国庫支出金2項1目総務費国庫補助金、補正額766万9,000円の追加です。新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金として、国庫補助裏分81万4,000円と新たに事業者支援分として交付された685万5,000円を追加するものです。

次に、19款繰入金1項1目財政調整基金繰入金、補正額971万1,000円の追加です。財源調整を行うものです。

以上、歳入歳出それぞれ1,738万円を追加し、補正後の総額を71億6,823万8,000円とするものです。

以上で、議案第53号の説明を終わります。

議長

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

(なしの声。)

御質疑がありませんので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本案につきましてはこの際討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが御異議ありませんか。

(なしの声。)

それでは採決いたします。

議案第53号 令和3年度南幌町一般会計補正予算(第3号)は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(なしの声。)

御異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決することに決定をいたしました。

以上で、本臨時会に提案されました全ての議案審議が終了いたしました。ただいまをもって閉会したいと思います。御異議ありませんか。

(なしの声。)

御異議なしと認めます。よって本臨時会はただいまをもって閉会いたします。

御苦労さまでした。

(午前 9時38分)

上記会議の経過は書記として記載したものであるが、その内容に相違ないことをここに署名する。

議 長 _____

1 番 _____

2 番 _____